様式第1号(第5条関係)

会 議 概 要

会議の名称	第５回久喜市公共交通検討委員会
開催年月日	平成２３年１０月２７日（木）
開始・終了時刻	午後１時３０分から午後３時０６分まで
開催場所	久喜市役所 大会議室
議長氏名	堀部 雅司
出席委員（者）氏名	矢島政美、川島省平、田嶋文男、山中甲代子、 佐藤美弥子、関口友永、中山俊雄、大迫和子、 山中ひろ子、柴木健之
欠席委員（者）氏名	染谷精一、柴崎美雄、稲葉澄子、小早川悟
説明者の職氏名	坂本企画政策係長
事務局職員職氏名	早野総務部長、増田総務部参事、折原企画政策課長、 坂本企画政策係長、蓮実主事 森田くらし安全課長、森住交通安全係長、野原主事
会議次第	１ 開会 ２ あいさつ ３ 議題 （１）久喜市公共交通検討報告書（案）に対する意見募集の実施結果について （２）久喜市公共交通検討報告書（案）について ４ その他 ５ 閉会
配布資料	・次第 ・資料１ 久喜市公共交通検討報告書（案）に対する意見募集の実施結果 ・資料２ 久喜市公共交通検討報告書（案）
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	３人

様式第2号(第5条関係)

審　議　会　等　会　議　録

発　言　者	会　議　の　て　ん　末　・　概　要
	１　開会
司会（折原課長）	ただ今から、第５回久喜市公共交通検討委員会を始めたいと存じます。本日は大変お忙しい中、お集まり頂きましてありがとうございます。 ただ今の出席委員は、１１名でございます。本委員会条例第７条第２項に規定する数に達しておりますことから、本会議が成立していることを、ご報告させて頂きます。なお、染谷委員、柴崎委員、稲葉委員、小早川委員におかれましては、本日欠席の旨の連絡を受けております。 また、現在の傍聴者は、３名でございます。 なお、本日の会議録の署名人は、大迫委員と柴木委員にお願いいたします。
	２　あいさつ
堀部会長	皆様こんにちは。会長を務めさせていただいております堀部でございます。この委員会も昨年１１月より開催して、本日５回目の会議となります。前回の委員会において、久喜市公共交通検討報告書（素案）の取りまとめを行いました。特に、現在久喜地区で運行されている市内循環バスの再編と一部の延伸、菖蒲地区、栗橋地区及び鷲宮地区におけるデマンドバスの導入についてまとめてあったかと思います。この報告書案についてパブリックコメントを実施したところ、多数のコメントが寄せられております。 本日は意見募集の結果やそれを受けた報告書（案）への反映について事務局より説明があるかと思います。その内容についてご意見を頂きたいと思いますので、本日も宜しくお願いいたします。
折原課長	続きまして、配布資料の確認をさせて頂きます。本日の資料は、会議次第と資料１の久喜市公共交通検討報告書（案）に対する意見募集の実施結果と資料２の報告書（案）でございます。
	３　議題 （１）久喜市公共交通検討報告書（案）に対する意見募集の実施結果について （２）久喜市公共交通検討報告書（案）について
議長（堀部会長）	次第　３　議題（１）久喜市公共交通検討報告書（案）に対する意見募集の実施結果と（２）久喜市公共交通検討報告書（案）は関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いします。

坂本係長	始めに、資料１の久喜市公共交通検討報告書（案）に対する意見募集の実施結果でございます。前回の委員会でまとめられました報告書（案）について去る８月１５日から９月１３日の間、パブリックコメントを実施しました。その結果、３７人の方から３８件の意見が寄せられました。 表の見方ですが、「番号」は意見１件に付き、１番ずつ付されております。「意見の概要」はパブリックコメントに寄せられた意見の概要をまとめたものです。「考え方（事務局案）」は、この意見に対してこれまでの委員会の審議内容や報告書（案）の主旨と照らし合わせて、本委員会としての考え方を記載するものです。「報告書（案）への反映」は、「考え方」に基づく報告書への反映の内容を示すものです。 例えば番号１を例にご説明いたしますと、この意見では「栗橋地区は交通が不便である。市内循環バスのような公共交通が欲しい。他市のふれあいタクシーのような交通があると、交通不便が解消できるのではないか。」との主旨でございます。これに対して本委員会では、「これまで本委員会では人口分布状況など、地区特性に応じた交通システムを検討した。その結果、栗橋地区の公共交通としてはデマンドバスが適当である。市内循環バスの運行や市内循環バスとデマンドバスの併用は、経済合理性の点から考えていない。どのようなデマンドバスを走らせるかといった具体的な運行のあり方は、今後設置する地域公共交通会議において検討する。」と考えるところです。この考え方を受けまして、報告書（案）５５ページの事業化に向けた検討課題に加筆する形で反映をさせるものです。 時間の関係もございますので、３８件全てご説明することは差し控えさせて頂きますが、今回意見として多くございましたのが、「報告書（案）で示す以上に、市内循環バスの延伸や拡充を望む」意見や「市内循環バスとデマンドバスの併用を望む」意見でした。これらは本委員会のこれまでの審議内容を鑑みまして、いずれも原案通りとさせて頂いております。また、報告書（案）の地域公共交通網の導入の方向性や事業化に向けた検討課題については、より具体的な記述をしてございます。具体的には、報告書（案）の４９ページ、５２ページ、５５ページに反映しております。 続いて、資料２をご覧ください。始めに５２ページをお開きください。この部分は、特に資料１の１４番の意見を反映したものです。１４番の意見は、「デマンド交通の計画エリアについて、鷲宮北部地区が鷲宮地区のどの部分を指しているのか不明確である。また、同じ鷲宮地区の中で、デマンド交通を使えるエリアと使えないエリアを作ることは、現実的に難しいのではないか。したがって、現時点の構想段階では栗橋・鷲宮地区の全域としておき、エリアをしぼる場合は明確な理由が必要であるから、事業化の具体的な検討の中で判断すべきではないか。」との主旨です。 意見にあるように、鉄道線路や河川等で北部と南部に区分すること、それによってデマンドバスを使えるエリアと使えないエリアに分けることは現実的に困難です。このことから、５２ページのイメージ図を修正いたしました。パブリックコメント前の案は、明確にエリアを分けておりましたが、これを改め、市内循環バスの延伸を想定している菖蒲東部地区と鷲宮南部地区は破線でエリアを示

	し、市内循環バスの延伸を基本としつつも、事業化の検討にあたってはデマンドバス導入の可能性も排除しないよう修正しました。 合わせて説明文についても整合を図るため、４９ページを修正しています。また、５５ページの事業化に向けた検討課題についても、先の４９ページ、５２ページの修正を合わせて数か所の文言を修正しています。 　いずれにいたしましても、５２ページのイメージ図の修正に合わせまして、関係する部分の文言を修正した形となっております。
議長（堀部会長）	ただ今の説明につきまして、皆様のご意見を頂きたいと思います。
山中（甲）委員	前回の委員会で３つあったケースのうち、ケース１を前提としており、更にそれに対する意見募集の結果についても取捨されているという印象を受けました。 　前回の委員会の結論は、細かい具体的な内容を今後検討するということで終わったと思いますが、いかがでしょうか。
議長（堀部会長）	前回は細かい内容を決めるというより、検討報告書に示されたケース１から３の案について、皆様にお諮りして可決されたものと理解しております。
山中（甲）委員	前回は３つのケースについて、１つに採決して欲しいと事務局より要請がありました。３つのケースについて委員会で十分な議論を果たさないまま、１つに結論を出すというのは乱暴ではないかと感じました。 　また、栗橋地区から参加している者としては、栗橋地区の足を考えるとケース１から３はどれも十分とは言えず、４つ目の案を提案したいと申し上げました。主要な公共施設や商業施設を結ぶ循環バスと、町内の身近な所を結んだり、循環バスの停留所までの足としてのデマンドバスという２つの方式を兼ね備えた公共交通が望ましいと主張しました。 　それを引き受けて下さる形で、中山委員より今回は大きな方向性をまとめてはどうかとのご意見があり、それを受けて議長が採決されたと思います。 　私の理解としては、ケース１が絶対でその他は否定されてしまい、１人歩きすることに非常に異議を感じるのです。
議長（堀部会長）	公共交通は地域に応じた運行方式が望ましい。全て市内循環バス、全てデマンドバス、市内循環バスとデマンドバスの組み合わせという、大きく分けると３つの運行方式になってくると思います。 　前回の取りまとめとして、新久喜市の全体を考えると、３つの方式の中から、市内循環バスとデマンドバスの組み合わせという方向性との意見ができたと思っています。
山中（甲）委員	その通りだと思います。しかし、事務局の説明は、あくまでもケース１がベースで、それに対する意見について、ベース１に合っていないので受け入れられないので原案どおりと切り捨てています。ですからその前に戻って、市内循環バスとデマンドバスの組み

	合わせを細かい地域について検討すべきだと考えます。そうした十分な議論がないままに、ケース１が既定の事実のように扱われていることに疑問を感じます。
中山委員	資料１について質問ですが、意見件数の３８件の地域別件数は把握していますか。これをみると栗橋地区は相当多いと思いますが、いかがでしょうか。
折原課長	地域別件数につきましては、久喜地区が９名、菖蒲地区が１名、栗橋地区が２４名、鷲宮地区が２名、不明が１名でございます。
矢島委員	全体的に意見数が少なかったと思います。地区別件数を聞くとバランスが崩れており、全てのエリアから色々な年齢の意見が寄せられておらず、これが久喜市全体の意見というには弱いと思います。 久喜地区は公共交通について相対的に恵まれていますが、その他の地区は人口が少ない事などから、同じレベルのサービスということは難しいと思います。そうすると、どこを切り捨ててどこをカバーするかと考えていくと、やはり久喜地区が便利になる形となってしまいます。 ただし、以前、この委員会の中で市内循環バスの利用者数の説明がありましたが、実態より多い気がします。市内循環バスを見ると数名しか乗っておらず、久喜市内に市内循環バスは必要ないのではないかと思ってしまいます。その分、交通不便地域をデマンドバスでカバーする方が良いとも考えられます。 しかしながら、久喜地区以外の３地区を市内循環バスでカバーすることは経済的に考えて無理だと思います。 どこからどこまでをどうカバーするのか考える必要があり、難しい問題ですが、結論をいつまでも先延ばしにすることもできないと思います。
川島委員	報告書（案）の５５ページの事業化に向けた検討課題などを見ると、常識的な報告書になっていると思います。これを今後具体化するためには、色々と実績に基づいて積み上げて決めていくことになるのでしょう。 市内循環バスは矢島委員もおっしゃっていたように、実際の利用者は少ないと思います。今はどのように把握しているか分かりませんが、乗車効率を昔は目視で把握していました。 また、５千万円の経費に対して、１千万円の売り上げというのは民間企業では考えられません。市内循環バスは公的なものとしてあると思うので、久喜市としてどこまでの支出能力でやっていくかという話になると思います。どんなに立派な計画であっても、お金を出せないということでは仕方ないと思います。 この運行経費は、運行三費を計上しているものでしょうか。
折原課長	おっしゃる通り、人件費や燃料費などを計上したものです。
田嶋委員	新市になったのですから、地区の垣根を低くして全体で１つとして考えて欲しいと思います。そうした意味で菖蒲東部地区や鷲宮南

	部地区への市内循環バスの延伸は評価できます。 　赤字という問題もありますが、福祉の面からぜひ運行形態を考えながら継続して欲しいと思います。また都バスのような広告収入の工夫も必要だと思います。 　菖蒲東部地区には老人センターがありますが、久喜地区の方の利用も相当あると思いますので、ぜひこの方向で実施して頂ければと思います。
山中（甲）委員	まず、久喜地区で運行されている市内循環バスの効率が良くない状況の中、具体的な改善策が検討されないまま、菖蒲東部地区や鷲宮南部地区に延伸しても飛躍的に利用が増えるとは思いません。 　久喜地区の中にも、バス停まで行くことが大変な人もいると思います。そうした方もデマンドバスがあれば利用できる可能性が出てきます。そういう意味で今までの市内循環バスの見直しをしないというのは問題だと思います。 　また、中心の久喜地区とその他の周辺部を直結する交通手段がなく、疎外感があります。合併したのですから、同じ久喜市民として一体的に考えるべきだと考えます。 　さらに、資料１の１番の意見と８番の意見への考え方や対応はそれぞれ相容れないものだと思いますが、いかがでしょうか。
折原課長	１番と８番の考え方について、いずれも報告書（案）の５２ページにお示ししたイメージ図に対して、具体的な検討を行って参りますというもので、同様の考え方だと捉えております。
山中（甲）委員	８番の意見に対する考え方の最後の「その中でご提案いただいた内容についても検討課題にしてまいります。」というのはどういう意味でしょうか。
折原課長	５２ページのイメージ図の中に、菖蒲地区と鷲宮地区それぞれに点線で囲まれた部分がありますが、こちらについて、市内循環バスの延伸とデマンドバスの導入のどちらが望ましいか、検討課題としてまいりますという意味でございます。
議長（堀部会長）	私が感じたのは、８番の意見の主旨はデマンドバスの地域内であっても午前と午後の２～３本は市内循環バスも運行して欲しいとの要望のように思います。事務局の考え方は、市内循環バスとデマンドバスのエリアを柔軟に考えて大きな区域としてここでは色分けしないというものなので、答えの受け取りに違和感があるのではないかと思います。
山中（甲）委員	おっしゃるように、デマンドで身近な所の便を図って、市内循環バスの数便は、久喜地区内や市内の公共施設や商業施設を直結するものを走らせて欲しいということだと思います。
折原課長	事務局としては、前回の議論を踏まえまして、デマンドバスと市内循環バスの併用は、運行費用の増加や利用者の分散等から基本的には難しいと考えております。その考え方を前提として、８番の意

	見に対する回答となっております。もう一度分かり易くなるよう、考え方のコメントを再検討したいと思います。
矢島委員	資料１の考え方は短い文字数でかなり努力した結果だと思います。このコメントでは、先ほどの説明は読めないので、８番の意見への考え方の最後の「その中でご提案いただいた内容についても検討課題にしてまいります。」の箇所を削除すると分かり易くなると思います。
佐藤委員	前回の委員会では、費用や効率の面を優先した結論としてまとめられたと理解しています。しかし、パブリックコメントの意見をみると夢が広がるものが多く出ているにも関わらず、事務局案は「原案どおり」となっており、何のために意見を聞いたのかと少し疑問に思いました。意見の募集の仕方を工夫すると、もう少し違った意見もあったのかなと思います。 費用や効率の面を優先した考え方に納得はしていませんが、理解はしています。そこでより交通弱者の方が、今後もっと使いやすい形を目指す必要があると思いました。 報告書（案）の４６ページに「福祉センターの送迎や民間送迎バスについても、それぞれの役割分担や補完機能を有効活用することを検討」とありますが、これは資料１の２番の意見にあるような、障害者の方の施設送迎というような事にも踏み込んだ形でやっていくという意味なのでしょうか。
折原課長	まず、本委員会で検討している地域公共交通というものは基幹的なものをどうするかという視点であり、福祉センター等の送迎は利用者を対象とした局地的なサービスになります。 交通弱者の方にとってのデマンドバスの利点は、自宅まで迎えに行き、目的地まで行けるという点があります。まずはデマンドバスを実証実験して、その上で施設送迎の必要性についても検討したいと考えております。
佐藤委員	分かりました。そうしたことであれば、まずは実現に向けて進めて行くより他ないと思います。その中で、よりここにある意見を吸い上げるような形での運行を考えるしかないと思いました。
関口委員	菖蒲地区からの意見が１件のみというのはさびしく思います。鉄道網のない菖蒲地区にとって、デマンドバスは大切です。 菖蒲東部地区に市内循環バスを延伸とありますが、他の地区でも必要な場所はあると思うので、出来れば、市内循環バスとデマンドバスの併用は望ましいとは思います。菖蒲地区は高齢者が多く、通院など外出の際にはタクシーを利用するなど多くの費用がかかっている状況があります。 また、９番の意見にあるバス会社との調整にもぜひ取組んで欲しいと思います。
中山委員	先ほどの川島委員のご意見にあるように、報告書（案）の５２ページは常識的な内容だと私も思います。

	パブリックコメントの意見を見ると、栗橋地区が多く、菖蒲地区が少ないことが不思議に思います。 今回の案は、あくまでも大きな方向性に対する案なので、今後は寄せられた意見を考慮したきめ細かい案も検討して欲しいと思います。 いずれにしても、全ての要望を満たす交通システムの実現は費用的にも無理で、最大公約数的な所に落ち着くのだと思います。 こうした机上の計画では、なかなか市内循環バスとデマンドバスの組み合わせの具体的な姿が分かりづらいです。私達が実感できるような検討が出来ると良いし、具体化の段階で地域から意見を言える機会があると良いと思います。地域の必要性に少しでも応じた案が出来るか楽しみにしています。
大迫委員	私はデマンドバスとはどういうものなのか理解しているつもりです。 経費につきましては、どこに委託するかによって異なってくると思います。 市内循環バスの市内全域での導入は理想的ですが、地区によって人口や施設の密度が異なるため、全く利用されない系統も出てきてしまうと思います。 一方、デマンドバスであれば必要な方が利用するので、効率的で便利だと思います。
山中（ひ）委員	中山委員と同様の意見です。 今回の案が具体化されて実現した場合、全く利用されない場所もあるかも知れません。例えば１年間程度、テスト的に走らせることはできないのでしょうか。
折原課長	デマンドバスは実証実験の期間を設けて検証をしたうえで、本格導入することを考えています。
柴木副会長	費用対効果がポイントになると思います。実証実験を重ねて、より良い道を探っていくべきだと思います。 市内循環バスとデマンドバスの組み合わせも実施してみないと、分からない事があると思います。菖蒲地区のように鉄道がつながっていない所など、どのようにカバーするのか考える必要があると思います。 今回の検討では、ゼロからのスタートであるにも関わらず、一歩踏み込んだ形でデマンドバスを導入すると判断したことは期待できることだと思っています。
折原課長	本日ご欠席の小早川委員より書簡でご意見をいただいておりますので、ここで読み上げたいと思います。 大学での講義のため、第５回の久喜市公共交通検討委員会に出席することが出来なくて大変申し訳ございません。第５回の委員会にむけて、私の意見を作成させて頂きましたので、ご参考にしていただけると幸いです。 久喜地区は市内循環バスで対応し、菖蒲地区と栗橋地区・鷲宮地

	区はデマンドバスで対応するという考え方には賛成です。 　菖蒲地区と栗橋地区・鷲宮地区について、市内循環バスとデマンドバスの両方を運行させることについては、需要と運行コストを考えると現実的ではないと思います。 　ただし、菖蒲地区と栗橋地区・鷲宮地区において、どのようなデマンドバスを運行するかということについては、さまざまな形態のデマンドバスの方式があるので、今後、検討してく必要があると思います。 　以上です。
議長（堀部会長）	それでは、他に何かご意見のある方はいらっしゃいますか。
山中（甲）委員	実証実験を行うという話がありましたが、久喜地区での効率性を分析して、必要に応じて再編を行い、その一部を菖蒲地区や栗橋地区へ導入できないか、最後に要望したいと思います。
折原課長	５２ページのイメージ図の右下のオレンジ色の囲みの中に「久喜地区は現在の市内循環バスの必要に応じた再編」とありますように、今後、市内循環バスの見直しも図っていく必要があると考えております。
川島委員	市内循環バスとデマンドバスは利用者層が違うと思います。市内循環バスを見ていると利用者は若い人が多いけれど、利用率は低いようです。若い人は自らの足の確保は自己責任で担ってもらうなど、個々の責任でやる所と公的にカバーする所を明確にした方が良いと思います。そういう意味で、前回も市内全域でデマンドバスのみで良いのではないかと発言させて頂きました。 　高齢者を対象と考えると、デマンドバスを基本とした方が良いと個人的には思います。市内循環バスの赤字分を、例えば福祉タクシー券の予算に回した方が救われる方がかなりの数いると思います。
矢島委員	福祉タクシー券助成は前回の委員会でも議論があったと思います。この場で議論する内容ではないかもしれませんが、今後、交通弱者の増加が想定される中、自転車が使いやすい環境づくりの政策も必要だと思います。 　また、車を運転できる方のボランティアの支援など幅広い政策が必要であり、複合的かつ多面的な議論を行い、民間の活力を活用するなどしないと、市民の移動手段をカバーすることはできないと思います。
中山委員	バス会社についても、現在走らせているバスを活用してイベントを実施するなど、収益が上がるように努力するべきです。 　また、現在、市内循環バスは日曜日には運行していませんが、日曜日にもニーズはあると思います。
柴木副会長	小早川先生のご意見の中で、市内循環バスとデマンドバスを同じ地域で走らせることは需要の食い合いになる可能性が高いとのお話

	がありました。この点は重要で、食い合いをしないような形にして行くべきだと思います。本委員会終了後、地域公共交通会議という次の段階に入っていきますので、その経過をしっかり見守って行きたいと思いました。 　また、デマンドバスのみになった場合、菖蒲地区は鉄道がないので周辺駅に出る必要があるため、バスがないと通勤、通学者による自転車利用等が増えて、それに伴い交通事故が増える恐れが考えられます。そのため、通勤・通学時間帯には、市内循環バスは絶対的に必要だと思います。
矢島委員	市が自前でやるから負担がかかるので、市内循環バスを廃止して民間の路線バスを延伸してもらうという方法もあると思います。
川島委員	バス会社はどこも赤字で国土交通省の補助を受けて、継続させている状況です。そうした中で、交通に関して素人である自治体がやるという事は大変な事だといえます。
議長（堀部会長）	菖蒲地区には鉄道網がなく、久喜駅や桶川駅など周辺駅に出て通勤・通学している状況です。そのため、バス利用が多く、路線バスは充実していると思います。しかし、自家用車の増加による路線バスの利用率の低下に伴い、本数の減少など、利便性が低くなってきているように感じます。そうした状況もあり、あきらめといいますか、公共交通への関心が低いように感じます。 　それでは、ご意見も出尽くしたと思いますので、資料２に示されている報告書（案）ということで行きたいと思うのですが、よろしいでしょうか。 　（異議なしの声あり） 　ありがとうございました。事務局は、本日の審議内容を踏まえて、報告書（案）の細かな文言について調整して頂きたいと思います。 　以上を持ちまして、本日予定していた議題は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。 　これを持ちまして議長の任を解かせて頂きます。
司会（折原課長）	堀部会長ありがとうございました。 　次に、次第４の「その他」でございます。 　事務局から２点ございます。 　まず、本日ご審議頂いた報告書（案）は最終的な形ということで承認を頂きましたが、資料１についてはご意見を賜っておりますので、事務局で調整を図ったうえで、皆様に郵送してお渡ししたいと考えております。 　次に、次回の委員会を最終回として報告書を市長に提出したいと考えております。日程として年内を想定しておりますが、市長の予定を調整したうえで、皆様にご案内させて頂きたいと思います。

	５　閉会
司会（折原課長）	最後に閉会のごあいさつを柴木副会長からお願いいたします。
柴木副会長	皆様お疲れ様でした。公共交通について考える中、沢山の意見が出てくることは有意義であると思います。財政面で難しい所もあると思いますが、この委員会後に設置される会議における経過を見守りながら、時には市民として率直な意見を言って行きたいと思います。 本日は皆様ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。（注）

平成２３年１１月２５日

大迫　和子　　柴木　健之

（注）　特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。